

田んぼの学校で稲の生育観察



水土里ネットとうま(当麻土地改良区)は、7月15日当麻小学校の5年生48名を対象に「田んぼの学校」を開催した。5月に植えた「きたくりん」が60cmほどに育ち、子どもたちは出穂が始まった水稻の高さを測ったり、穂のスケッチをするなど、稲の生育観察を行った。
(写真提供:当麻土地改良区)

CONTENTS

● 農業生産基盤の整備等に必要の予算の安定確保等を要請 農水省、国交省、道選出国会議員等に……………	2	● 換地等技術向上研修会……………	9
● 農業農村整備事業の推進等に向けた提案要請事項等を審議 農業農村整備推進委員会……………	4	● 女性職員のネットワークを広げ、情報の共有化と連携の強化を 「ほっかいどう水土里ネット女性の会」が発足……………	10
● 「農業農村整備の集い」 — 令和5年度農業農村整備予算の確保へ— 全国から約950名の土地改良関係者が総意結集……………	5	● 総務金融委員会……………	11
● 第9次中期計画の策定を承認 本会理事会……………	7	● 本部・支部の連携・協力など確認 第1回支部事務局長会議……………	11
● 中期計画策定特別委員会が初会合 5年度から5ヵ年の事業活動の指針策定……………	6	● 全道研修会を札幌市で開催 第1回職員部会委員会……………	11
● 農地海岸事業の計画的な推進に向け連携 会長に笹川遠別町長が就任 北海道海岸農地保全対策事業促進協会総会……………	9	● 【PR】 令和4年度 農業土木技術者育成講座・基礎力養成 Web講座を開講します……………	12

道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう!

「水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

令和5年度国費予算概算要求に向け 農業生産基盤の整備等に必要

予算の安定確保等を要請

農水省、国交省、道選出国会議員等に

本会は5月31日と、6月15日に代表者が上京し、令和5年度国費予算概算要求に向けて、農水省、国交省、道選出国会議員等に対して、農業農村整備事業等の着実な推進や水田活用の直接支払交付金の見直しに係る課題検証と必要な対策の検討などを要請した。また、8月3日には、土屋俊亮道副知事に菊地博会長が同行し、政府・与党に食料安全保障に最大限寄与する北海道農業の礎となる農業農村整備の推進について要請した。



6月15日に開催した要請会で、自民党道選出国会議員へ要請する本会代表者

5月31日から6月1日にかけての要請では、菊地博会長、徳永哲雄副会長（農業農村整備推進委員会委員長・弟子屈町長）をはじめ農業農村整備推進委員会副委員長らが参加。

農水省への要請では、中村裕之、武部新両副大臣のほか農村振興局幹部職員へ要請。要請に対し、中村副大臣は「食料安全保障の強化に向けて、農地も生産者も共に守るべく一生懸命頑張っていく」、武部副大臣は「水田活用交付金の見直しに関する様々な課題について、整理し支援を検討する」と応えた。

国交省への要請では、高橋季承北海道局長ほか富樫篤英官房審議官らと面談し、必要な予算総額の確保等を求めた。また、6月15日、午前8時から衆議院第一議員会館多目的ホールで、菊地会長をはじめ関係者71名が参加し、自民党道選出国会議員に対する要請会を開催。

冒頭、菊地会長は、農業農村整備事業等の推進に対する支援にお礼を述べた後、「事業を実施した地域では、担い手への農地集積をはじめ、生産性の大幅

な向上など大きな成果を上げていく」と強調し、令和5年度予算編成に向けても、事業の計画的な推進に必要な



中村農林水産副大臣へ要請する本会代表者

な予算総額の確保と、地域から強い要望のある新規採択枠等の確保を求めた。

また、参加者からは、農業農村整備事業の実施による効果などについて説明した。徳永副会長は「収量が増加し、農家の収益が向上したこと、農家経済が良くなった」、榎本副委員長は「ほ場の大区画化やICT技術の導入等により、農作業労働時間の大幅な削減ができた」、河村副委員長は「ほ場を汎用化することで、高収益作物の生産が拡大し、儲かる農業が推進されている」、裕副委員長は「草地整備により栄養価の高い牧草が多く採れ、飼料自給率も大幅に向上した」など、品質や収益の向上等の効果について、それぞれの地域における事例を交えて説明した。

要請に対し、各議員からは、「基盤整備は必要な事業。予算の獲得や事業推進を頑張りたい」、「北海道が食料供給基地だという認識が国内でも高まっている。土地改良あつての食料安全保

障だという認識で、必ず予算を確保したい」などのコメントをいただき、北海道における農業農村整備事業の必要性等について理解を得た。

8月3日には、土屋道副知事、高崎悟農村振興局長、菊地会長、藤田二專務が伊東良孝自民党道連会長、中村裕之、武部新両副大臣、長谷川岳参議院農林水産委員長へ要請した。

水田活用の直接支払交付金の見直しに係る意見交換会を開催

6月14日、午後3時から都内の貸会議室で、農水省関係各課と水田活用の直接支払交付金の見直しに係る意見交換会を開催。本道からは河村康英土地改良区委員長（渡島平野土地改良区理事長）をはじめ、道農業施設管理課ならびに土地改良区理事長など関係者70名が参加した。

冒頭、河村委員長は「道内の農業者からは、営農への影響や水田と畑作のブロックローテーションによる農作物の品質の低下を心配する声のほか、土地改良事業の推進や土地改良区運営などへの影響が懸念されている。本日の意見交換会では、土地改良区の代表者から、地域の状況や課題などについて申し上げる」と挨拶。続いて、代表者から見直しに係る課題等を発言し、意見を交わした。

農業農村整備事業の推進等を求める 要 請 書

北海道の農業は、積雪寒冷な気象や特殊土壌など厳しい生産条件を、農業者のたゆまぬ努力と土地改良の積み重ねにより克服し、本道の社会・経済を支える基幹産業として発展を続け、我が国の食料の安定供給に重要な役割を担ってきました。

しかしながら、近年、農村地域の高齢化の進行や人口減少、国際化の進展、大規模な自然災害の相次ぐ発生、さらには、新型コロナウイルスによる生産・消費への影響や国際情勢の変化に伴い、食料安全保障への関心が高まるなど、我が国の食料・農業・農村をめぐる情勢は大きく変化しています。

このような中で、国は、昨年3月に策定した「新たな土地改良長期計画」に基づき、農業の成長産業化や農業・農村の強靱化に向けた農業農村整備事業を計画的かつ効果的に実施するとともに、5月には、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向けた「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境負荷軽減やスマート技術の推進などを着実に進めることとしております。

大規模で専門的な農業が展開されている本道の農業・農村が引き続き発展し、国民への安全・安心な食料の安定供給に一層貢献していくためには、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業の推進や、高品質・高収益な作物の生産拡大、農村地域の防災・減災を進めていく必要があります、その礎となる農地の大区画化や排水改良、農業水利施設の整備・保全などの着実な推進が不可欠であります。

つきましては、令和5年度予算編成に当たり、地域の要望に即した農業生産基盤の整備等を推進するために必要な当初予算をはじめとした予算総額の安定確保等を要請します。

記

I 農業農村整備事業等の着実な推進

1. 食料の安定供給に向けた農業農村整備事業関係予算の確保

- 農業の生産力・競争力や食料安全保障の強化に向けて、農地や農業水利施設、農道の整備・保全など多様な地域のニーズを踏まえた生産基盤整備の計画的・安定的な推進に必要な当初予算をはじめとした予算総額と新規採択枠を確保すること

2. 農業・農村の強靱化の着実な推進

- 農業水利施設の長寿命化・耐震化やICTなどの新技術を活用した戦略的な保全管理、集中豪雨による洪水・湛水被害防止対策など、農業・農村の強靱化対策を着実に推進すること
- 農業用ダムや水田などの雨水貯留機能を活用した流域治水の推進に当たっては、関係する施設等の管理者や農業者に過度の負担、責任が生じないように配慮すること

3. 土地改良区の運営基盤の強化に対する支援

- 土地改良区における複式簿記会計の定着・活用など、運営基盤の強化に資する支援を、引き続き推進すること

4. 日本型直接支払の円滑な推進

- 農地や水路、農道等の保全活動の適切な実施や、生産条件が不利な地域の農業生産活動が維持できるよう、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に必要な予算を確保するとともに、地方負担に対して十分な財政措置を講じること

II 水田活用の直接支払交付金の見直しに係る課題検証と必要な対策

- 水田活用交付金の見直しは、農家経営はもとより、土地改良事業の推進や土地改良区運営など、地域農業にとって大きな影響が懸念されることから、現場の課題を十分に検証し、産地の実情を踏まえた必要な対策を講じること

III TPP協定等により大きく影響を受ける地域への万全な対策

- TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定などの国際化が進展する中、本道農業・農村が持続的に発展するよう、引き続き、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、万全な対策を講じること

令和4年6月

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊地 博

農業農村整備事業の推進等に向けた

提案要請事項等を審議

農業農村整備推進委員会

本会は5月30日、札幌市内のホテルで、農業農村整備推進委員会を開き、令和5年度国費予算概算要求に向けて、食料の安定供給に向けた農業農村整備関係予算の確保や水田活用の直接支払交付金の見直しに係る課題検証と



令和5年度国費予算概算要求に向け約90名が参加した農業農村整備推進委員会

必要な対策、TPP協定等により大きな影響を受ける地域への万全な対策に必要な予算総額の確保など6項目の要請事項を決めた。

委員会には、各支部からの推薦を受けて、本会長が任命した委員75名のほか、来賓として道開発局農業水産部及び道農政部農村振興局の幹部が出席。冒頭、菊地博会長が挨拶に立ち、委員並びに来賓の出席に対するお礼を述べたあと、「新たな土地改良長期計画」や「みどりの食料システム戦略」が策定されたことについて触れ、「食料安全保障の強化などに見直しに向けた議論に注視するとともに、本道の農業・農村にとって、担い手が意欲と希望を持って営農に取り組める施策となるよう大いに期待する」と述べ、来年度の国費予算概算要求に向けて、「道をはじめ道内関係団体からの情報も得ながら、道選出国会議員をはじめ、関係省庁に対し、必要な予算確保と施策の実現に向けた要請行動を進めていきたい」と述べた。また、昨年末に示された「水田活用の直接支払交付金の見直し」について、「昨年12月に

10機関・団体で構成する連絡会議が設立され、懸念される事項等の整理や検討が行われている。本会としても會員の皆様の見などを踏まえながら、土地改良事業の推進や土地改良区運営に係る影響の検討などを進めている。国に対しては、現場の課題の十分な検証と、必要な措置を求めていきたい」と述べた。

来賓として挨拶に立った道開発局農業水産部の細井俊宏部長は、予算について、「今年度予算は北海道の農業農村整備事業全体で795億円、補正予算で470億円が措置され、事業の実施に必要な予算が確保できている」と述べ、また、「農地再編整備事業を実施するなどにより、地域が良くなった事例など、要請先に対して、事業の必要性や効果を理解してもらうことが予算の獲得に向けて非常に有効。引き続き、しっかりと要請活動をしていただきたい」と呼びかけた。

また、道農政部農村振興局の高崎悟局長は、「本道の農業・農村を取り巻く変化や課題に的確に対応し、生産力、競争力を強化するため、農業農村整備に対する地域の要望や期待は高まっている。令和5年度の予算確保に向けて、道においても国への要請活動を行っているところであり、引き続き皆様の力強いご支援をお願いしたい」と協力を求めた。

議事に先立ち行われた、正副委員長

の互選では、委員長に徳永哲雄・弟子

当初予算をはじめとした 予算総額の安定確保が不可欠

議事では、徳永委員長が議長となり、農業農村整備事業の推進等を求める要請事項について審議。要請事項の説明に先立ち、本間勤常務が、農業農村整備事業制度等に関するアンケート調査結果について報告し、その後、藤田一専務が、①食料の安定供給に向けた農業農村整備事業関係予算の確保、②農業・農村の強靱化の着実な推進、③土地改良区の運営基盤の強化に対する支援、④日本型直接支払の円滑な推進、⑤水田活用の直接支払交付金の見直しに係る課題検証と必要な対策、⑥TPP協定等により大きく影響を受ける地域への万全な対策の6項目の要請事項を説明し、要請書を原案どおり承認した。

また、当初予算をはじめとした予算総額の安定確保に向け、農業農村整備推進委員会代表者による中央要請行動を5月31日から6月1日、6月15日に実施することを決めた。

令和5年度農業農村整備予算の確保へ

『農業農村整備の集い』

農林水産大臣はじめ国会議員が臨席

全国から約950名の土地改良関係者が総意結集

全国土地改良事業団体連合会（会長・二階俊博）は6月14日、東京都千代田区の砂防会館別館で「農業農村整備の集い」を開いた。農林水産省から金子原二郎大臣、宮崎雅夫大臣政務官をはじめ、牧元幸司農村振興局長ら幹部が出席。また、多数の国会議員の臨席を得て、全国から約950名の土地改良関係者が参集。食料安全保障に寄与する土地改良事業の計画的・安定的な推



農業農村整備予算の獲得に向けて、総力を結集した農業農村整備の集い

進のために必要な予算の安定的確保やスマート農業の導入を促す農地整備の推進、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化等の推進など、9項目からなる要請書を全会一致で採択し、総意を結集した。



集いでは、主催者を代表して挨拶に立った全国水士里ネットの二階俊博会長は、国会議

員等の臨席にお礼を述べたあと、「コロナ禍やウクライナ侵攻を背景に、「国家の喫緊の最重要課題」であるとして、食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長のため、土地改良により農地の大区画化・汎用化などを推進していくことが「骨太の方針」に明記された。今後は、この方針に沿って来年度予算の編成が進められていくが、

我々はこの政策目標を実現するため、土地改良予算の確保に向け闘っていかねばならない。進藤金日子さんと宮崎雅夫さんが「車の両輪」となり、本日ご参集の皆様方と力を合わせ、

土地改良予算を地元の要望に応える規模で確保出来るよう、しっかり活動を展開していくことが重要」と述べた。



臨席した金子原二郎大臣は、祝辞の中で、「農業・農村の振興を図るためには、農業生産

や農村生活を支えるインフラを安定的に機能させる必要がある。このため、農地や農業水利施設といった、我が国の食料の安定供給に欠くことのできない、農業インフラを整備する農業農村整備事業は、とりわけその重要性を増している。農業農村整備の推進に必要な予算は、近年、大幅削減前の水準を上回り、令和4年度は、当初と前年度補正予算を合わせ、6285億円を確保した。今後とも事業の着実な推進が図られるよう、必要な予算の安定的な確保に全力で取組んでまいら」と語り、予算確保と今後の土地改良に対する決意を述べた。



都道府県水士里ネット会長会議顧問の進藤金日子参院議員は、情勢報告の中で、コ

ナ禍やウクライナ危機の下、生産コストが上がる一方で米価をはじめ農産物価格は上がらないといった、農業生産現場の悲痛の声を紹介し、「現場に寄り

添い、緊急的にやるべきことと中長期的にやることを整理し、戦略的にやっていかなければ日本の農業の生産基盤が崩れてしまう」と危機感を示した。そして、「食料自給率と食料自給力を一体的に高めていくには、土地改良予算を安定的に確保しなければならない。このことを多くの国民の理解へと広げていくためには国政で訴え、説得力のある声を国民の皆様に届けていく。これは皆様の声を代弁することであり、それに向け更に推進を重ねてまいら」と決意を述べた。

そのほか、TPP・HEU・日米TAG等経済協定対策本部の森山裕本部長が挨拶に立ち、食料安全保障について語り、予算確保に向けた決意を述べた。

続いて、今年度、全国土地改良大会を開催する水士里ネットおきなわの知念武副会長が、土地改良事業の計画的・安定的な推進のために必要な予算の確保などを盛り込んだ要請案文を朗読し、これを全会一致で採択した。

最後に、やまがた水士里ネット女性の会の元木真澄会長、とちぎ水士里ネット女性の会の石川房代会長らが段上に立ち、ガンバロウ三唱を声高らかに発声。会場は万雷の拍手で応え、予算確保へ一致団結することを誓い合った。

集いで採択した要請書は次の通り。

要 請 書

地球規模の異常気象に伴う大規模災害の頻発化、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、さらにはロシアのウクライナ侵略により、食料安全保障を巡る負の影響が国際社会に生じている。一部の輸出国では穀物の輸出規制が実施されるなど、食料流通の機能不全や食料価格の高騰に国民が不安を覚えた。

我が国の農業・農村に目を向けると、人口減少の波が都市に先行して強く押し寄せ、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理に支障が生じることで営農の継続が困難になるなど様々な問題に直面している。

国民の命を支える食料を確保することは、このような国内外の情勢いかに関わらず後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の確立の観点から、日本の食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」、令和3年3月に閣議決定された「土地改良長期計画」及び令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農地の集積・集約化、農地の大区画化・汎用化等の農地整備、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新を適時適切に行い、農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくことが極めて重要な課題となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和3年7月梅雨前線豪雨災害に代表されるように、気候変動による豪雨災害や大規模地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池等の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が極めて重要な課題となっている。

このような中で、土地改良制度については、平成29年、30年に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設され、令和4年にはこれらの事業の拡充、土地改良事業団体連合会の新たな業務（防災・減災対策等について借入金により資金を調達し土地改良区等へ交付する業務、小規模な基盤整備について土地改良区や市町村から委託を受けて工事を実施する業務）や土地改良区の組織変更制度を追加する土地改良法の見直しが講じられたところである。

また、令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が、令和2年に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、ため池工事等を推進する措置が講じられ、ため池サポートセンターの設置などの取り組みが全国で展開している。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のためめ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があるとともに、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算を合わせて、全国の要望を満たす6,300億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村、更には、水土里ネット自身が抱える課題をも直視しながら、国が示した農政の展開方向を踏まえ、男女共同参画を推進しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 食料自給力の維持・向上を通じて食料安全保障に寄与する土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化、事務手続きの更なる簡素化を図ること。
- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進すること。
- 五 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設管理の省力化・高度化を図るとともに、情報通信技術を扱う土地改良技術者等の人材育成を図ること。
- 六 主として中小規模の土地改良区を対象とした合併等を推進するとともに、土地改良区における複式簿記の定着・活用、燃料価格や農事用電力料金の急激な高騰への対応など、運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 七 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないように配慮すること。
- 八 水田活用の直接支払交付金の見直しにおいて、土地改良に与える影響を踏まえ、必要な措置を講ずること。
- 九 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること

令和4年6月14日

全国土地改良事業団体連合会、都道府県土地改良事業団体連合会

第9次中期計画の策定を承認

本会理事会

本会は5月30日、札幌市内のホテルで令和4年度第1回理事会、8月4日、本会会議室において第2回理事会を開き、第9次中期計画の策定のほか、令和5年度国費予算概算要求に向けた提案要請事項、令和3年度事業報告と令和4年度臨時総会の招集及び総会に附議すべき事項について審議し、原案どおり承認した。



5月30日に開いた第1回理事会

〔第1回理事会〕

冒頭、菊地博会長は挨拶に立ち、令和5年度国費予算編成に向けた動きについて、「現在、ウクライナ情勢などを踏まえ、国では食料安全保障の強化に向けた議論が活発化しており、今後、予算編成の中で策定される具体的制度や北海道農業への影響などについて注視していく。今後、本会としては、国の動向などを踏まえ、道をはじめ道内関係団体からの情報も得ながら、来年度の国費予算概算要求に向けた要請行動を進めていきたい」と述べた。

審議事項では、令和5年度から5カ年の事業計画等の基本方向を取りまとめる第9次中期計画の策定と、同計画を審議する特別委員会の委員14名の委嘱を承認したほか、令和5年度国費予算概算要求に向けた農業農村整備事業の推進等を求める提案要請事項等の承認と、土地改良施設維持管理適正化資金拠出約款の一部を改正した。

また、農業農村整備推進委員会の委員について、欠員が生じている4支部から推薦のあった4名について、5月30日付けで選任した。

〔第2回理事会〕

冒頭、菊地博会長は、本会の要請行動について、「本道農業の生産力、競争力や食料安全保障の強化に向けて、地域が必要とする農業農村整備予算の確保等について、引き続きの支援・協力をお願いする」と述べた。

審議事項では、3年度事業報告及び決算と4年度補正予算、役員の補欠選任を主な議題とする本年度臨時総会に附議すべき事項について審議。総会招集を8月31日とし、3年度事業とそれに基づき56億2千万円の収支決算および、3年度決算の確定に伴う6億2千万円を追加計上する4年度補正予算を原案通り承認した。

また、農業農村整備推進委員会の補欠委員について、欠員が生じている4支部から推薦のあった4名について、8月4日付けで選任した。

報告事項では、本会代表者が5月31日と6月15日に行った国費予算中央要請と、8月3日に土屋俊亮道副知事に菊地会長が同行した要請について説明した。

任命された農業農村整備推進委員会委員は次の通り（敬称略）。

5月30日付け

▽空知支部 長井眞一（北海道土地改良区理事長）
▽上川支部 大橋政美（東

和土地改良区理事長）
▽渡島支部 岩村克詔（八雲町長）
▽宗谷支部 南尚敏（浜頓別町長）
8月4日付け

▽石狩支部 茂手木利明（篠津中央土地改良区理事長）
▽十勝支部 浜田正利（新得町長）
▽留萌支部 伊藤博（苫前土地改良区理事長）



本会中期計画策定特別委員会が初会合

5年度から5カ年の事業活動の指針策定

委員長に徳永副会長を選任

本会は8月4日、令和5年度以降の会務運営にあたり、その指針となる中期計画の策定に向け、第9次中期計画策定特別委員会の初会合を開いた（写真：委員長に本会の徳永哲雄副会長（弟子屈町長）を選任し、計画の基本的な



8月4日に開いた第1回中期計画策定特別委員会

構成、スケジュールなどを審議した。第9次中期計画期間は5年度から9年度までの5カ年間で、今年度内に委員会、幹事会をそれぞれ2回ずつ開き、来年3月に理事会に答申する。

本会は、令和5年度から令和9年度までの5カ年の会務運営にあたり、事業計画や、組織・財務運営計画等の業務推進の基本方向となる「第9次中期計画」の策定に向け、第1回委員会を開いた。現在は、平成30年度から令和4年度の5カ年の第8次中期計画における業務推進の基本方向に基づき、国や道をはじめ農業関係団体等と緊密な連携を図りながら、協同組織としての役割の発揮、技術的な援助、支援の強化、組織体制と財務運営基盤の強化に向けた会務運営を行っている。

委員会の初会合には、道開発局、道、農業関係団体等から本会が委嘱した委員のほか、本会の菊地博会長、藤田二専務、本間勤常務が出席。

冒頭、菊地会長が挨拶に立ち、計画策定に向けた十分な審議について協力を求めた。

正副委員長の互選では、委員長に徳永副会長、副委員長に本会総務金融委員会委員長の碓一寿理事（興部町長）を選んだ。挨拶に立った徳永委員長は、委員会の審議・運営に対する指導・協力を求めた。

議事では、本会中期計画の策定の趣旨、第9次計画の策定について説明し、第8次中期計画に基づく業務推進の検証について報告したあと、第9次中期計画策定の基本的な構成について審議した。同計画の構成については、「答申」と「調査・検討資料」の2部構成とし、「答申」は、①業務推進の基本方向②事業計画③組織④財務の4項目を基本的な枠組みとした。

第9次中期計画策定特別委員会の今後の進め方では、同委員会に幹事会を設置することとし、幹事の委嘱については、関係機関・団体、会員団体より15名を選任し、道土地連会長に推薦することを承認。計画策定のスケジュールを5年3月開催予定の理事会への答申に向け、年度内に委員会、幹事会をそれぞれ2回ずつ開催することを承認した。

正副委員長以外の委員は次の通り（敬称略）。

▽畔津知朗（道開発局農業水産部調査官）
▽高崎悟（道農政部農村振興局

長）▽金秀行（蘭越町長）▽外崎秀人（今金町長）▽飯田晴義（幕別町長）
▽笹川洸志（遠別町長）▽山本宏（新えべつ土地改良区理事長）▽長井真一（北海土地改良区理事長）▽北村薫（神竜土地改良区理事長）▽岩渕伸人（富良野土地改良区理事長）▽高玉幸吉（鶴川土地改良区理事長）▽東野秀樹（丁A道北なよろ代表理事組合長）

本会等の主要行事予定

- 8月31日（水）13時00分～
令和4年度臨時総会
- 9月中旬
第1回土地改良区委員会
- 10月上旬
・職員部委員会全道研修会
・第2回職員部委員会
- 11月上旬
・第2回監事会
・臨時監査（支部現地監査）
- 11月22日（火）
第44回全国土地改良大会
（沖縄県沖縄市）

※時間等の変更になる場合があります。
※正式文書は追って送付します。

農地海岸事業の計画的な推進に向け連携

会長に笹川遠別町長が就任

北海道海岸農地保全対策事業促進協会総会

本道における農地海岸事業の計画的な推進に向け、道内27市町村で構成する北海道海岸農地保全対策事業促進協会（事務局・土地連）は7月14日、令和4年度通常総会を開催した。4年度事業計画及び収入支出予算等を原案どおり決定したほか、欠員となっていた会長に笹川洸志遠別町長を選任した。

総会の冒頭、協会会長職務代理者の笹川洸志副会長が挨拶に立ち、「近年、台風などの気象災害が激甚化・頻発化し、さらには大規模地震とこれに伴う



関係市町村長らが出席して開かれた通常総会

大津波などの発生が懸念されるなど、海岸災害に対する備えは喫緊の課題となっている。このような中で、農地海岸事業は、食料の安定供給と、地域住民の生命と農地等の財産を津波や波浪、侵食から守る、まさに防災・減災対策に不可欠な事業であり、今後も、海岸保全施設の防災機能の一層の向上が強く望まれている」と述べ、農地海岸事業の計画的な推進に必要な予算確保に向け、会員の支援・協力を求めた。

また、来賓として出席した道農政部合田俊昭農村整備課長が「農地海岸については、食料の安定供給の確保と安全な農耕地域の形成を図るうえで、重要な役割を担っている。事業を計画的・効率的に進めるためには、予算の確保が重要。皆様方には、引き続きお力添えをいただくようよろしくお願いする」と挨拶し、当協会の事業活動に期待を寄せた。

議事では3年度事業報告及び決算、4年度事業計画及び予算等について原案どおり承認。事業計画では、5年度国費予算の確保等のための提案・要請活動、全国農地海岸保全協会等の活動との連携協力、事業の円滑な推進を図

るための調査研究等に取り組みむこととした。また、役員の補欠選任では、会長に笹川氏（遠別町長）を選任した。本道における4年度の農地海岸事業は、高潮対策を含め7市町村9地区で海岸保全施設の整備が進められている。

5年度農地海岸事業の予算確保に向け要請活動を実施

7月14日の通常総会で承認された事業計画に基づき、北海道海岸農地保全対策事業促進協会は、7月26日、中央要請を実施。笹川会長が上京し、本道における農地海岸事業の推進に必要な令和5年度国費予算の確保を関係機関に求めた。



宮崎農林水産大臣政務官へ要請する笹川会長

道内選出国會議員をはじめ、農林水産省農村振興局等を訪れた笹川会長らは、「四方を海に囲まれた北海道における農地海岸事業は、海岸災害から国民

の生命と農地等の財産を守り、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る緊急度の高い事業として、地域住民はもとより広く国民から積極的な推進が求められている」と訴え、侵食対策継続8地区、高潮対策継続1地区の海岸保全施設の整備に必要な予算の確保を求めた。

換地等技術向上研修会を開催

本会は6月21日から23日の間、札幌市内で換地等技術向上研修会を開き、換地業務に係る技術の向上に向けた研修を行った。

本研修会は、換地を伴う土地改良事業の実施にあたり、換地事務の円滑な遂行と換地技術の向上を図るため、換地事務を新たに担当する換地技術者等を対象に、道農業施設管理課の田中敬英主査と土地改良換地士の資格を持つ本会職員が講師となり開催。研修会に参加した80名余りに、換地理論や土地改良法、事業計画時や事業実施時の換地業務、土地の評価方法と清算方式について解説した。

今後は、9月上旬に換地計画の作成実務等を、11月中旬に換地計画書等の作成と換地処分登記について、それぞれ研修を行う予定としている。



「ほっかいどう水土里ネット女性の会」の発足を記念して参加者全員で記念撮影

女性職員のネットワークを広げ、情報の共有化と連携の強化を 「ほっかいどう水土里ネット女性の会」が発足

本会は5月18日、「ほっかいどう水土里ネット女性の会」設立全体会議、設立記念セミナーを開き、道内の土地改良区や土地改良事業団体連合会の女性職員約80名が出席。同女性の会の運営要領や、令和4年度事業計画を決めたほか、会長にてしおがわ土地改良区の合田ひとみ氏、副会長に新十津川土地改良区の森井久美衣氏を選任した。また、設立記念セミナー、交流会など一連の行事を通じ、女性職員のネットワークの拡大と連携強化などを確認した。

設立全体会議の冒頭、土地連の菊地博会長は挨拶の中で、「道内の土地改良区や土地連などの女性職員が交流し、ネットワークを広げ、実りある活動が展開されることを期待する」と述べ、続いて、北海道農政部農業施設管理課の森下土地改良団体係長は「土地改良区の女性職員同士の交流促進など、女性活躍に向けた環境作りが進み、女性の参画が促進されれば素晴らしいこと」と期待を寄せた。

役員選任では、会長にてしおがわ土地改良区の合田ひとみ氏ほか役員5名の就任を決めた。



初代会長となった合田氏は、「新しい第一歩が始まるのだからという期待感にあふれている。役員の方々と連携して、皆さんが楽しみながら活動できる女性の会を目指して頑張りたい」と、今後の女性の会の活動に向けて抱負を述べた。

役員選任では、会長にてしおがわ土地改良区の合田ひとみ氏ほか役員5名の就任を決めた。



設立全体会議に引き続き設立記念セミナーでは、北海道開発局・細井俊宏農業水産部長が基調報告を行い、「女性の会の設立を機に、北海道の農業や土地改良事業において、女性の力が益々発揮されると喜ばしい」と、今後の土地改良事業における積極的な女性参画に期待を寄せた。

設立全体会議の冒頭、土地連の菊地博会長は挨拶の中で、「道内の土地改良区や土地連などの女性職員が交流し、ネットワークを広げ、実りある活動が展開されることを期待する」と述べ、続いて、北海道農政部農業施設管理課の森下土地改良団体係長は「土地改良区の女性職員同士の交流促進など、女性活躍に向けた環境作りが進み、女性の参画が促進されれば素晴らしいこと」と期待を寄せた。



全国土地改良事業団体連合会土地改良広報センター・牧千瑞所長は情報提供の中で「女性の会が広がったネットワークを活用して得られた情報を、自己研鑽などに活かしてほしい」と呼びかけた。

役員選任では、会長にてしおがわ土地改良区の合田ひとみ氏ほか役員5名の就任を決めた。



また、全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問進藤金日子参議院議員から、女性の会

設立を祝うメッセージが寄せられ、秘書の佐々木理恵氏が代読をした。

セミナー終了後には交流会が開催され、活発な意見交換や情報共有が行われた。参加者からは、「このような機会が初めてで、今後も積極的に参加したい。非常に楽しかった」などの感想が寄せられ、盛会のうちに閉会した。

会長、副会長以外の役員は次の通り（敬称略）。

- ▽代表幹事 佐々晴美（北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課主査）
- ▽幹事 佐藤瑞子（当別土地改良区総務部会計課長）
- ▽幹事 堂前妃奈子（ながま土地改良区総務部総務課会計主任）
- ▽幹事 山中美香（大雪土地改良区総務課会計係長）



令和4年度臨時総会の 招集及び総会に向けて議案審議 総務金融委員会

本会は7月20日、本会会議室において令和4年度第1回総務金融委員会を開いた。令和4年度臨時総会の招集及び総会に向けて、令和4年度収入支出補正予算などを審議したほか、処務規定の一部改正について審議し、原案どおり承認した。

議事に先立ち、委員長及び副委員長の互選が行われ、委員長に裕一寿委員（興部町長）、副委員長に横井信一委員（深川土地改良区理事長）を選任した。議事では、令和4年度臨時総会の招集と総会に附議すべき事項として、3年度事業報告書及び収入支出計算書並びに財務諸表、4年度収入支出補正予算などについて審議したほか、職員の定年引上げに係る処務規定の一部改正について審議を行い、原案どおり承認した。

本部・支部の連携・協力など確認 第1回支部事務局長会議

本会は7月6日、本会会議室において、令和4年度第1回支部事務局長会議を開催し、令和4年度の支部運営費割当予定額などを報告したほか、農業

農村整備事業国費予算の確保に向け、本部・支部が連携した要請活動の実施等について説明した。

会議には支部の事務局長のほか、本会藤田二専務、本間勤常務らが出席。冒頭、藤田専務が挨拶に立ち、本会事業の円滑な運営・推進に向けた支部の支援・協力を求めた。

会議では、支部運営費の令和3年度決算状況と令和4年度割当予定額等について報告し、本会の業務運営を円滑に推進するための本・支部間の協力体制について確認した。また、5月31日と6月1日、6月15日に実施した農業農村整備事業の推進等を求める要請行動について報告し、会員からの要望・



各支部の事務局長が集まり開いた第1回支部事務局長会議

意見など、地域の実情を踏まえた農業生産基盤の整備に必要な予算確保等に向けて今後とも、本・支部の一層の連携のもとで、事業の必要性等を各方面に訴えていくこととしたほか、11月22日に予定されている第44回全国大会について、情報提供を行った。

全道研修会を札幌市で開催 部会長に永田哲也氏が就任 第1回職員部会委員会

本会は7月6日、本会会議室で令和4年度第1回職員部会委員会を開いた。部会長に空知支部職員部会長の永田哲也委員（北海道改良区参事）を選任したほか、札幌市で全道研修会を開催することを決めた。

議事に先立ち正副部会長の互選が行われ、部会長に永田委員、副部会長に根室支部の門脇芳則委員（別海町産業振興部長・再任）と上川支部の大澤延博委員（東和土地改良区参事・新任）を選んだ。

委員会では、各支部の3年度職員部会活動を報告したあと、4年度事業計画で、各支部が地域の実情に沿った部会活動を実施するとともに、全道研修会を10月上旬に札幌市で開催することとしたほか、ほっかいどう水土里ネット女性の会について職員部会の設置規

程の一部を改正し、設置したこと等を説明した。

また、5年度の職員部会全体研修会の開催支部について協議し、上川支部における開催として検討することを決めた。職員部会委員会は、土地連支部の推薦等に基づいて本会会長から委嘱された15名の委員で構成される。



支部の推薦を受けた職員が集まり開いた第1回職員部会委員会



令和4年度

農業土木技術者育成講座・基礎力養成Web講座 を開講します!

「農業土木技術者育成講座」は、会員支援事業の一環として、農業農村整備事業の円滑な推進を図る上で必要不可欠な農業土木技術者の育成を支援するため、平成26年度から実施しています。

「基礎力養成Web講座」は、農業土木技術者の実務に必要な基礎学力の向上を目指し、昨年度から実施しています。

今年度は下記の通り開講しますので、是非ご参加ください。

●農業土木技術者育成講座 日程（計12日間）

- ・ 令和4年 9月21日（水）、22日（木）
- ・ 令和4年 10月13日（木）、14日（金）
- ・ 令和4年 11月10日（木）、11日（金）
- ・ 令和4年 12月15日（木）、16日（金）
- ・ 令和5年 1月19日（木）、20日（金）
- ・ 令和5年 2月16日（木）、17日（金）



※ 新型コロナウイルスの感染状況によりWeb方式に変更する場合有り ～ 講義風景（令和3年度）～

【講座カリキュラム】

分類	講義内容	分類	講義内容
概論	北海道の土地改良史	事業施工	施工計画・施工管理
	土地改良事業を巡る状況		工事の施行
	土地改良事業概論Ⅰ－農業農村整備事業－		工事費の積算
	土地改良事業概論Ⅱ－計画－	管理・新技術	水管理システム
	土地改良事業概論Ⅲ－測量、設計、積算 他－		地図情報システム
土地改良事業概論Ⅳ－維持管理－	UAV（ドローン）		
ほ場整備	ほ場整備Ⅰ－水田－	災害復旧	ストックマネジメント概論
	ほ場整備Ⅱ－換地－		施設機能診断
	ほ場整備Ⅲ－畑地－		個別施設計画
	ほ場整備Ⅳ－暗渠排水－	その他	災害復旧対策
	ほ場整備Ⅴ－農道－		技術者倫理・継続教育
かんがい排水	水田かんがい		プレゼンテーション技術
	畑地かんがい		資格取得対策
	農地排水		水利用実態と施設整備
	用水路システム概論		環境との調和に配慮した施設の計画・設計
	開水路		
	パイプライン		

※ 講師の都合等により、講義内容を一部変更する場合があります。

●基礎力養成Web講座 日程（全12回、90分/回）

- ・ 令和4年 9月26日（月）
- ・ 令和4年 10月 3日（月）、17日（月）、24日（月）、31日（月）
- ・ 令和4年 11月 7日（月）、14日（月）、21日（月）、28日（月）
- ・ 令和4年 12月 5日（月）、12日（月）、19日（月）

【講座カリキュラム】

※ 各回の時間帯は、15：30～17：00

分類	講義内容	分類	講義内容
水理計算の基礎演習	水理計算の基礎	土壌・土質の基礎演習	土壌の基礎知識
	パイプラインの水理計算		土の基本的性質
	開水路の水理計算		土の透水、クイックサンド
	オリフィス、堰、ゲートの水理計算		土の応力、圧密
	用水到達時間、水撃圧の計算		土圧

※ 講師の都合等により、講義内容を一部変更する場合があります。

【お問い合わせ先】

北海道土地改良事業団体連合会 事業部 事業管理室 TEL 011-206-8026